

西尾勝先生・新藤宗幸先生を偲んで

本年三月、西尾勝先生、新藤宗幸先生の訃報が相次いで報じられました。両先生への追悼の言葉を個人的な思いも含めて申し述べますことをお許しいただきたいと存じます。

西尾勝先生のご名声ご活躍は申し上げるまでもありません。私が初めて西尾先生の警咳に接したのは、とある要件で西尾先生の研究室に伺ったときでした。緊張のあまりコチコチになっていた私を優しい笑顔で向かい入れ、心構えなどをお話いただいたことは忘れられません。その後も、何度か個人的にお話をいただく機会がありました。

西尾先生には、北海道地方自治研究所の活動にもご協力いただきました。古くは、一九七六年八月釧路で開催された「第四回現代地方自治講座」で、日本国憲法と地方自治に関する貴重なご講演をいただきました。その内容は、日本国憲法の英語版を参照しつつ、従来の大陸法系からの解釈を超えた、アメリカ型地方自治に基づく憲法の解釈可能性を示す画期的なものでした。西尾先生

は、私見に過ぎないとして講演内容の公開を躊躇されておられましたが、問題提起の鋭さゆえに、当時の研究員の手により一九七七年五月「憲法と地方自治」と題する小冊子にまとめられました。

西尾先生の校閲を経ている私家版とはいえ、研究所第二代理事長十亀昭雄先生は「この冊子に書かれている自治の解釈は極めて納得のいくもので、これ以上の自治の解釈書はない」と絶賛しておられました。もちろん、私自身もこの小冊子で多くのことを学びました。

また、西尾先生には、北海道地方自治研究所の五〇周年記念講演をお願いし、快くお引き受けいただきました。二〇一八年五月三十一日に開催された記念講演では「国会の立法権と地方自治―憲法・地方自治法・自治基本条例」の演題で、自治基本条例を自治体の最高規範として国に認めさせる方策がどの程度まで実現可能かといった視点からご講演いただきました。講演内容は、二〇一八年九月、北海道自治研ブックレットNo.6『国会の立法



2018年5月31日、公益社団法人北海道地方自治研究所設立50周年記念講演会において

公益社団法人北海道地方自治研究所理事長
北海学園大学法学部教授

佐藤克廣

